

1, 2, 3, 6, 7, 12, 14,

海外農業ニュース

No. 4

昭和45年3月20日発行
毎月20日発行／定価200円

もくじ



カンボジアのトウモロコシ開発

日綿実業 BIMAS に参加

三井グループ BIMAS に参加

タイ国中央平野部で小作農増加

フィリピンにおける米の自給維持困難に

インドの食糧生産、一億トンに到達か

ラテンアメリカ、アグリビジネス促進協会発足

海外協力関係団体の紹介

海外技術協力事業団 (OTCA)

アジア経済研究所

海外経済協力基金

日本貿易振興会 (JETRO)

東南アジア関係団体名簿

昭和四五年度諸官庁海外協力予算抜粋

事務局だより

41

34

32

30

28

26

21

21

15 12 10 7 1

18

15

12

10

7

1

財団法人 海外農業開発財団

カンボジアのトウモロコシ開発

— 民間資本協力と政府技術協力との結びつき —

民間協力と政府協力、資本協力と技術協力との結びつきの最初のケースという意味でカンボジアのトウモロコシ開発をとりあげてみた。今後この種のケースが増加することは間ちがいないので、カンボジアのばあいを注意ぶかく見守り、育てたいものである。

政府ベースの協力

トウモロコシ栽培には肥沃な土地が必要で、カンボジアではメコン河岸の四州、すなわちカンダル、ブレイベン、コンポンチヤム、クラチエに栽培が集中している。作付けは約一一万ヘクタール、生産は一六万五千トンで、そのほとんどが輸出に向けられている。

最近では、トウモロコシはどちらかといえば、斜陽化しつつあり、年々減少の一途をたどつてているというのが実情である。これにテコ入れして一大増産を期待しようということで、カンボジア政府もたいへん熱意を示してわが国の協力を要請した。

これに応えて、昭和三六年以來数次の調査団が派遣された。

昭三六 一次產品買付調査団（通産省）

昭三八 メイズ開発計画調査団（OTCA）

昭四一 一次產品問題調査団（農林省）

昭四二 トウモロコシ開発調査団（農林省）

昭四二一～四三 トウモロコシ開発協力実施調査団（OTCA）

昭四三 トウモロコシ開発協力試験農場実施調査団（OTCA）

昭和四三年十一月二日、両国政府間に調印された交換公文により決定された協力計画の大綱は次のようなものである。

1. カンボジア王国政府が設立する試験農場におけるトウモロコシ適品種の選定、耕種基準の確立のための試験研究、ならびにカンボジア人技術者の養成、
2. カンボジアにおける栽培技術の改良および普及、
3. カンボジアにおけるトウモロコシの流通手段の改良、

このため日本国政府はコロンボ・プランにより日本人専門家を派遣するとともに、必要とみとめる機材を供与する。

かくて、試験農場として首都ブノンペン東南二三km地点のロヨン・田が選定され、左記六名の専門家が四四年四月現地に派遣された。

山本鉄司（団長） 茨城県農業試験場 作物部長

阿部幹夫（栽培） 北海道農試作物第一部

勝屋敬三（育種） 元遺伝研究所、O T C A嘱託

坂本治彦（土・肥） 元南米糖業㈱

森田正清（自営） コロンボ・プラン専門家（東パキスタン）

徳永 博（流通・普及） 元通産省O T C A 参事

また発送した資機材の受入れも完了した。そして、試験研究や普及事業がようやく展開されつつあり、普及地域からのトウモロコシの収買も進められている。

OCODAC) が発足した。OCODAC は受権資本二億円、発行株式総数四〇万株である。株主は、

海外経済協力基金 二〇〇、〇〇〇株 (一株五〇〇円)

株式会社東食 五六、〇〇〇株

相互貿易 KK 三六、〇〇〇株

日商岩井 KK 三六、〇〇〇株

白綿実業 KK 三六、〇〇〇株

兼松江商 KK 三六、〇〇〇株

なお OCODAC の社長は株式会社東食の社長である吉田清庸氏である。

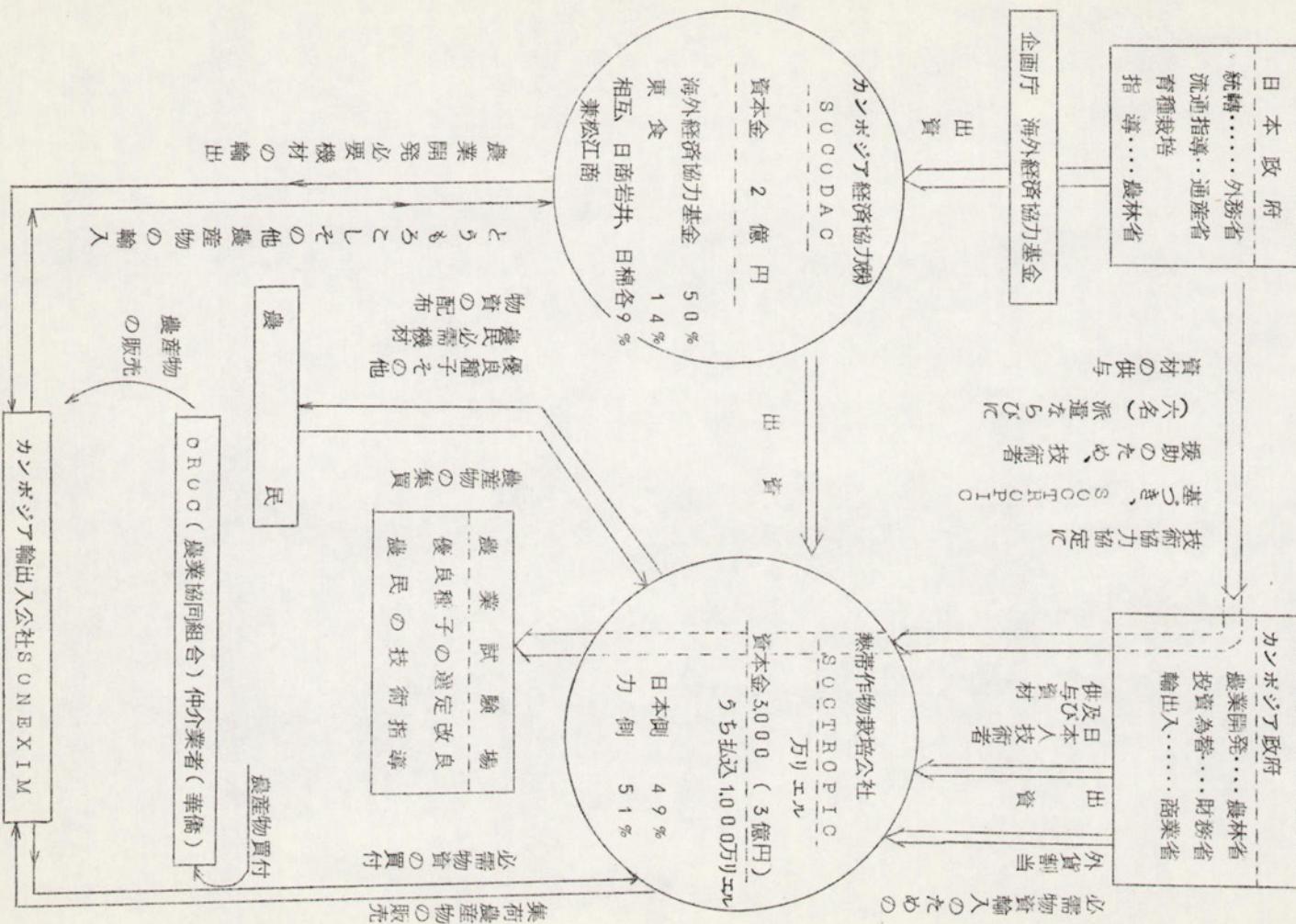
熱帯栽培公社 SOCTROPIC の発足

OCODAC とカンボジア政府とが協力して昭和四三年五月三一日、SOCTROPIC (熱帯栽培公社) をつくつた。SOCTROPIC は資本金三、〇〇〇万リエル (三オク円) で日本側が四九%、カンボジア側が五一%の合弁事業である。民間の合弁といつても、カンボジア資金の五一%中、四〇%までは力国政府が出資しているから、その性格は官の性格のつよいものと考へてよい。

その事業目的は次のとおり。

1. トウモロコシ採種圃の設立、経営、
2. トウモロコシを主とする一年生または多年生熱帯農産物の栽培
3. 热帯農産物生産のためのカンボジア国内における土地の整地、開墾および土質の改良、
4. カンボジア農産物の収買、処理、加工、輸送およびこれら製品の売却、

カンボジア農業開発機構の概要



5. 上記各項に関連する一切の業務、

なお、S O C T R O P I C 自体の農業技術主任としては、東京農大を出てカンボジアに永く在住する磯村勉氏があたつている。

S O C T R O P I C の機構図は別紙のとおりである。

動きだした政府と民間協力

トウモロコシに関する試験研究や普及事業は政府ベースによつて開始されてすでに一ヵ年になる。

その中には品種比較試験、播種期試験、品種間交配、在来品種の収集などが銳意進められている。また普及事業としては、バイロット集落の設定、拠点農家の選定、展示圃の設置などが行なわれている。

こうした政府ベースの仕事と呼応して、民間ベースの仕事も着々進められている。たとえば、品種試験は政府ベースでやり、採種農場の依託は民間ベースでやつている。採種圃の農家依託は昨年は約2 haに過ぎなかつたが、本年はこれを八〇 haに拡大する予定である。またトラクターによる賃耕と施肥指導が昨年サムロントンとコキトムで一一六 ha 行なわれた。労力不足や放棄地、休閑地の多い実情からいつて本年は賃耕の要求がさらに増している。こうした事業は、採算にのるかぎり、民間の仕事として進められる可能性がつよい。

普及事業などは、政府ベースの仕事であるか、民間ベースの仕事であるか、その区別をつけるのが無理である。おそらく両方の仕事だといつてよい。

まだ始まつたばかりの事業だから、この段階でとやかく言うことはできないが、品種ではハイブリッド（交305）が、カンボジア国育成のシンセツクより明らかに優れ、またいちじるしい施肥効果が

認められており、附近農家へ波及しつつあるようだ。

コキトムには、トウモロコシおよびマイロの品種比較、栽植密度、施肥の展示栽培が実施された。今後、こうした普及活動については、パイロット。ファームや展示圃を遂次拡大し、SOCOTROPIC事業への参加農家を増しつつ、本格的な採種圃場を設置する必要がある。

政府ベースの事業の弱点は、技術者の派遣と資機材の供与はできるが、土地・建物。相手国の人やとい入れや運営費はすべて相手国負担であることである。たとえば、ジーブは日本から持つてきたがガソリン代は相手国政府が出さねばならない。それが当然ではあるが、相手国が貧しいばわいは、そのことが事業遂行の大きいブレーキになる。こうした点を民間が補う必要がある。

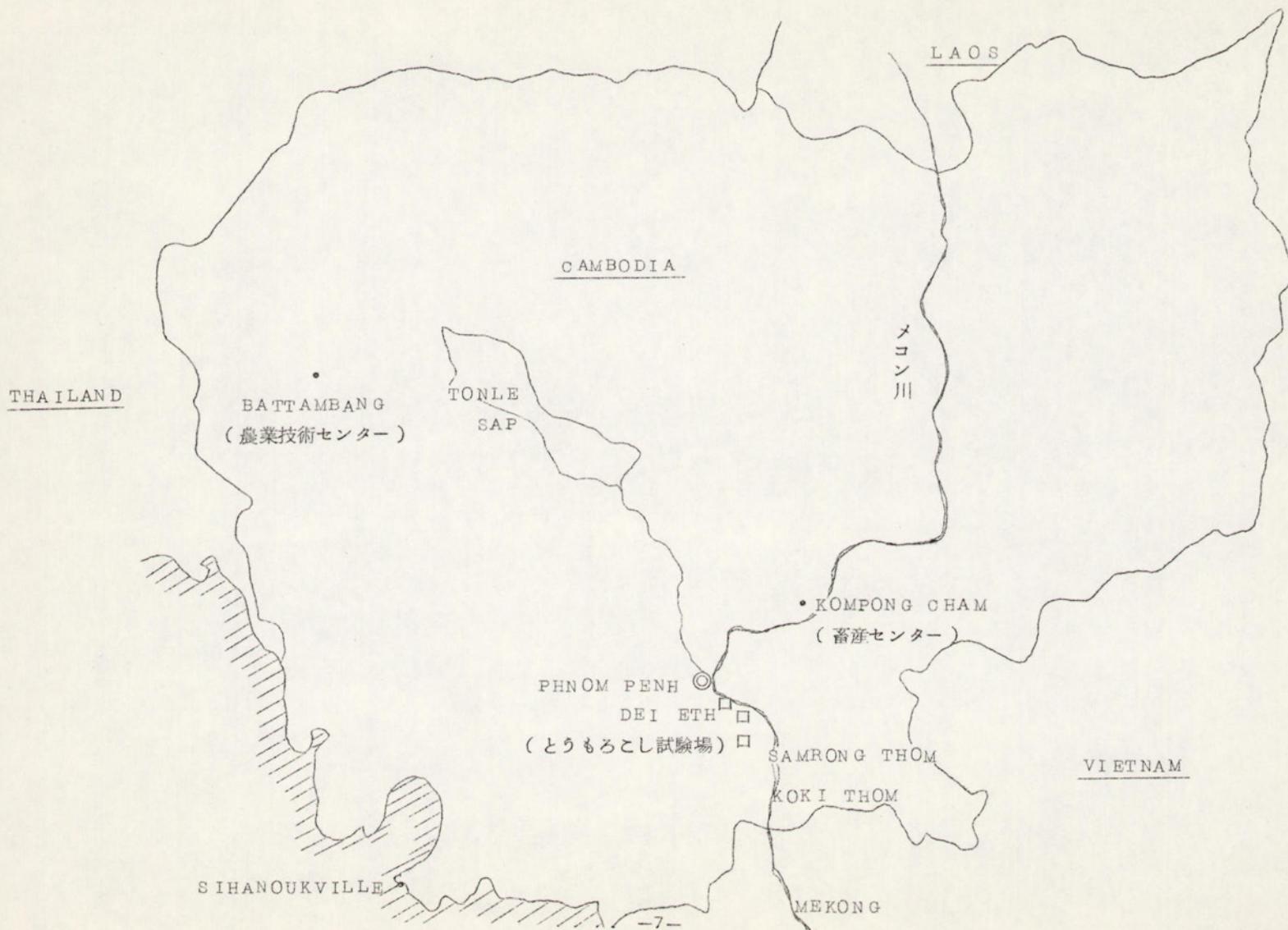
また一方、民間ベースの協力だけになると、とかくエコノミック、アニマルの非難をうけることが多い。民間協力では採算を度外視することができないからである。

いすれにしても、政府協力と民間協力、資本協力と技術協力を結びつけるパターンのいくつかをつくり出すことが急がれる。

日綿実業BIMASに参加

(注 インドネシアのBIMASについては本ニュー
スNo.3 参照)

一九七〇年乾期イナ作（四月～九月）に日綿実業がジャワ島中部の九県、五万ヘクタールで BIMAS GORONG GORONG に参加



することになつた。

農業技術団の編成は左記のとおりであるが、日本人メンバーは去る三月十九日羽田を出発した。

日綿農業技術協力団

団長 佐野五郎 日綿ジャカルタ駐在員事務所主席

副(栽培) 中渡瀬清香 前鹿児島県農業試験場 鹿屋支場長

副(虫害) 吉田 進 日本化薬上尾研究所病害虫研究室長

田畠 実 日綿化学品部農薬課

(農機具) 餠村富彦 前茨城国際農業研修会館勤務

(栽培) 白井英夫 派米実習、青年協力隊 O.B. (フイリピン、イナ作)

(病害) 鈴木 茂 日本化薬上尾研究所

竹内可能 日綿化学品部農薬課

寺田和夫 同 右

SOEKARDOO 前インドネシア中部ジャワ州農林普及

局員

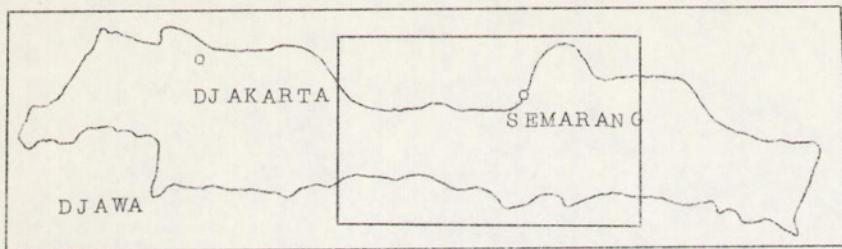
POEDJI 同 右

SOEWANDHI 前インドネシア農林省

日綿のばあいの契約は、

1. 資材の供給としては農薬に限定し、指定の薬剤はダイアジノン六〇%乳剤(日本化薬製造)および Zinc Phosphate を供給する。

2. 種モミの調達資金および農薬の散布費用として、インドネシア政府の要求するルピア資金を供給する。



日綿実業参画地域



3. 日本側より技術者を派遣せしめ、現地のイネ栽培、植物防疫、施肥などについて技術指導を行なう。

以上の三点についてインドネシア政府の行う増産計画に協力。参画するものである。

三井グループBIMASに参加

三井物産と三井東圧が協力して、一九七〇年乾期イナ作（四月九月）のBIMASゴトン・ロヨンに参加することとなり、去る一月二九日、インドネシア政府と契約を結んだ。契約地域は東部ジャワ二五、〇〇〇haと中部ジャワ二〇、〇〇〇ha、合計四五、〇〇〇haで一七県にまたがつてゐる。契約としては、

1. 今期は農薬にかぎられ、BHC 6%二七〇トン、ダイアジノン六〇%乳剤一二一、五kl、燐化鉛四。五トンを供給すること、
2. 種モミの買付や農薬散布費としてインドネシア政府の要求するルピア資金を供給すること、

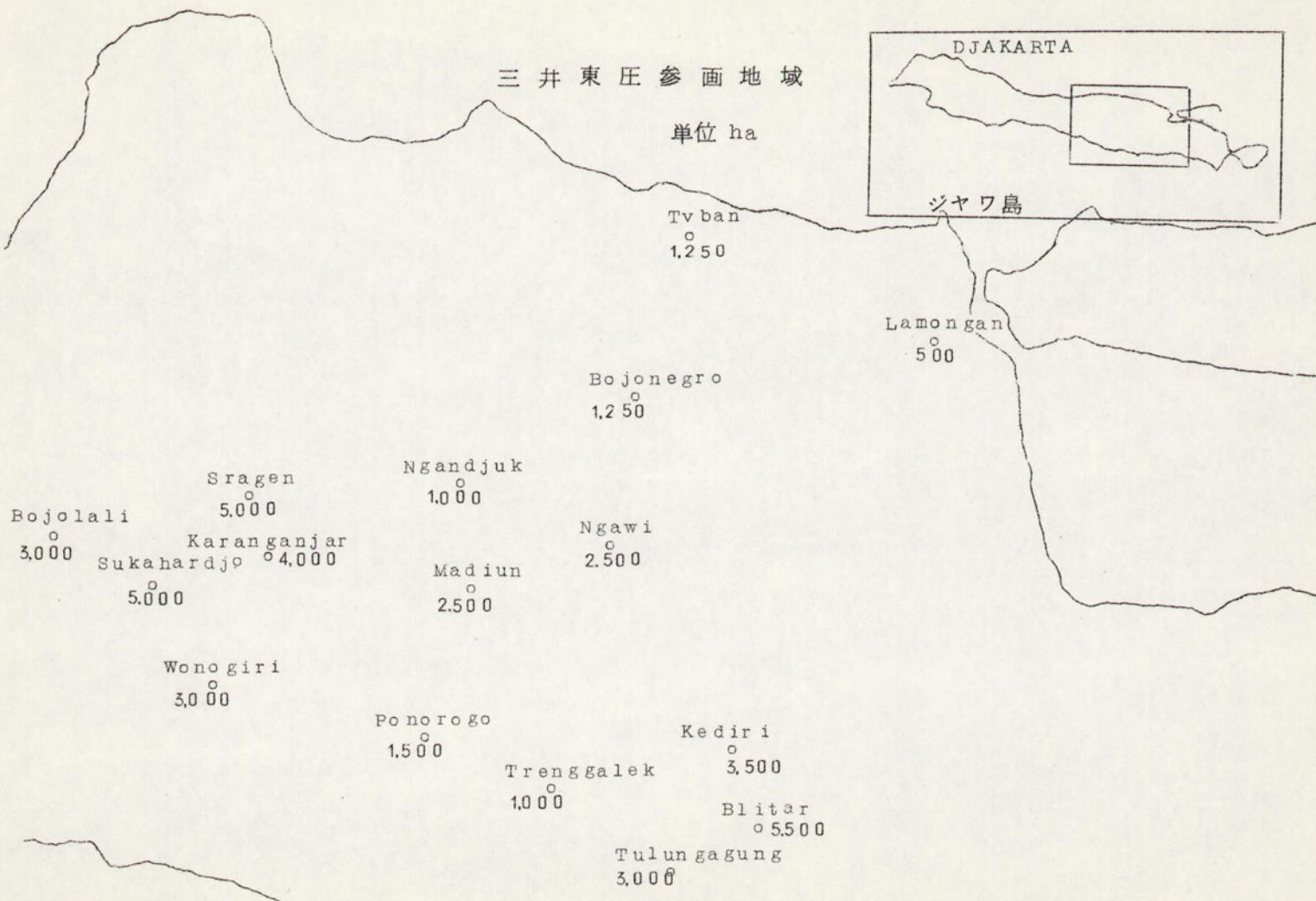
3. 普及員の訓練や農民への助言のための技術チームを送ること、などである。

初期のBIMAS契約と異なる点はテクニカル。チームを送ることがはつきり定められたことである。またインドネシア政府の中にBIMAS CONTROL BODY という部局が新たにできたことが注目される。

三井グループのテクニカル。チームは去る三月一日現地にわたり目下フィールド。サベイをつづけており、四月よりの事業開始に備え

三井東圧参画地域

単位 ha



て着々準備をととのえている。そのチームのうち農業技術者をあげると左のとおり。

三井グループの技術者たち

倉本慶市（団長） 前福岡県肥料課長

長谷川奎治（栽培） 元広島県農業試験場技師

坂巻光一（栽培） 三井東庄 KK

小川三郎（病虫害） 三井東庄 KK

大隈 旭（機械） 共立農機 KK

中野 宏（稻作） 青年協力隊〇 B（マレーシア、イナ作）

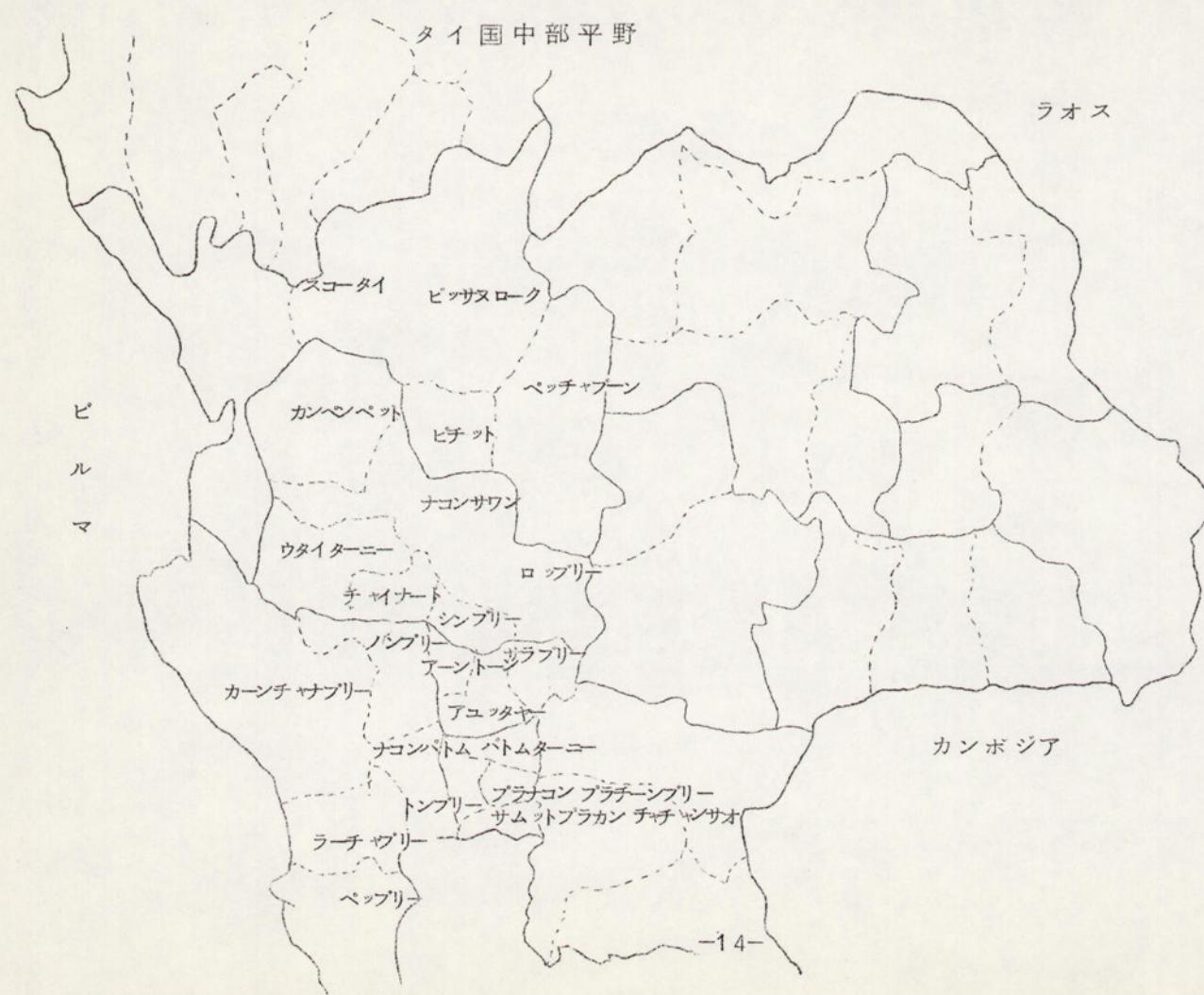
タイ国中央平野部の特定地域で小作農増加

かつてタイ国の農民は大部分が自作農であるといわれていたが、最近では中央平野で小作農が増加しているということが各方面の調査により明らかにされている。たとえば、一九五三年の農業省の調査によると、小作農はわずかに一三パーセントに過ぎなかつたが、一九五七年のカセサート大学の調査によると、小作農は五三パーセント、一九六四年の開発省の調査によると、小作農。小自作農はあわせて五六パーセントに増加し、自作農は四一パーセントまで減少している。このような中央平野部における小作農増加の問題は経済的にはもとよりのこと社会的にみても重大な問題であるので、タイ国では開発省の土地開発局が中心となつてこれまでその実態をより詳細に把握するよう調査を重ねてきたが、この度その一部がまとめ

土地保有形態による農家分類

(単位パーセント)

県 名	自 作 農		小 作 農		自 小 作 農	
	戸 数	面 積	戸 数	面 積	戸 数	自作他面積
1. プラチーンブリー	73.0	69.4	14.5	12.3	12.5	9.3
2. アーントーン	52.7	48.6	2.00	13.8	28.3	18.5
3. ウタイターニー	73.0	72.6	18.5	16.0	8.5	5.7
4. ビチット	81.0	79.6	13.9	12.7	4.4	4.0
5. ビツサヌローグ	91.6	91.4	5.7	4.5	2.7	2.2
6. ベツチャブーン	93.7	93.4	4.7	3.8	1.6	1.6
7. サラブリー	45.6	42.0	31.3	26.7	23.1	14.6
8. ロツブリー	55.3	45.9	28.5	30.0	16.2	11.0
9. スパンブリー	60.0	56.9	18.4	13.5	21.9	15.4
10. ベツブリー	57.9	50.3	12.9	12.6	29.2	18.3
11. カーンチャナブリー	85.0	84.5	5.7	4.4	9.3	5.4
12. ナコンパトム	47.1	40.3	30.8	26.2	22.1	17.3
13. アユッタヤー	27.3	23.1	36.2	29.6	36.5	22.3
14. ナコンナーヨック	20.8	20.4	54.5	45.3	24.7	17.3
15. チヤチヤンサオ	34.1	32.1	46.4	42.8	19.5	12.1
16. スコータイ	96.0	95.8	2.6	2.1	1.4	1.1
17. カンペーンベット	89.9	89.2	7.4	7.2	2.7	2.5
18. ラーチャブリー	64.2	53.1	14.9	12.4	23.9	17.1
19. ノンブリー	57.6	54.3	28.2	24.7	14.2	10.7
20. サムットプラカン	23.7	23.7	60.5	51.6	15.8	12.1
21. パトムターニー	22.6	21.6	61.2	57.4	16.2	10.4
22. シンブリー	56.4	51.7	19.2	16.1	24.4	16.2
23. チャイナート	65.2	62.7	17.6	14.9	17.2	12.5
24. ナコンサワン	78.1	78.2	17.2	16.8	4.7	2.3
25. プラナコン(バンコク)	23.3	23.4	58.9	50.7	17.8	12.2
26. トンブリー	36.6	37.4	53.1	45.2	10.3	7.6
平 均	61.7	56.1	22.5	22.0	15.8	10.8



られ発表された。『一九六七一六八年、中央平野部二六県における土地保有』といふこの調査報告書は六六一六七年、六七一六八年の両米穀年度にわたつて、五二四、二四三戸の農家一五、八八九、五一ライ（一ライ＝一〇〇。一六ヘクタール）の面積についての調査結果をとりまとめたものである。

とくに各郡別の調査結果も取りまとめてあるため、小作農の増加している地域が比較的詳細に分るため貴重な資料となつてゐる。

これによると、二六県の平均では自作農は戸数で六一。七パーセント、土地面積で五六。一パーセント。小作農は戸数で二二。五パーセント、面積で二二。〇パーセント。自小作農は戸数で一五。八パーセントとなつており、小作農。自小作農はむしろ六一年の調査時点のそれを下廻つてゐるが、これはベツチャブーン県、ビツサヌローク県、サワンカローク県など自作農の多いデルタ周辺の新開地を含んでゐるためで、中心部だけをみるとナコンナヨツク県、パトムタニー県などでは自作農は二〇パーセント台に落ちてゐる。このように地域によつて小作農が増加してゐることはタイ国の農業問題を考えていく上で注目する必要があろう。

（アジア経済研究所 野中耕一）

フィリピンにおける米の自給維持困難に

60年代の農業のトピックスの一つは、IR-18、

BPI-176、C-118などの高収量品種の出現による「緑の革命」であろう。戦前からの慢性的な米の輸入国であつたフィリピン

は、六八年に十七%の増産を記録（穀四七八。八万トン）、約五九〇万ドルの米を輸出し、米の自給が達成されたとみられた。その増産理由には通常次の五点が指摘されている。

1. 高収量品種の導入、（六七年米の一〇%から六八年米の二二。五%に）

2. 肥料、殺虫剤、除草剤の使用増加、
3. 灌溉地域の拡大
4. 農業改良普及活動の拡充
5. 支持米価引上げによる価格インセンティブ

六八年度の前年度比収穫面積増加率は六。七%にたいし、単位収量は九。六%であつた。これからみると増産要因の六割は生産性向上、四割は収穫面積拡大によるものである。増産が生産性向上に負うこととは六〇年代の特徴である。たとえば、一九四九年は精米の総収量一六〇万トン、収穫面積二二〇万ヘクタール、六〇年は二四〇万トン、三三〇万ヘクタール、六八年は三一〇万トン、三三〇万ヘクタールであつた。

問題は、人口増加率が三。五%と高いにもかかわらず、米の年平均増収率が五六〇六一年の二。五%から六二〇六八年に三。八%（六二〇六五年一。九%、六六〇六八年六。二%）と上昇しているものの生産性は依然低く、不安定なことにある。六九年度のばあい、旱魃や台風などの被害があつたが、増収率は六%と高水準を、維持した（畳で五〇七。三万トン）しかし貨幣所得拡大とともに潜在需要の顕在化により、六九年下半期には米価の急騰がみられた。米作の安定化と生産増加のためには、かんがい施設の普及と近代的

農業技術の導入が急務である。だがこれは資金不足と農民の保守性のためうまくいくつていよい。

こうした問題の解決は、七〇年代の課題である。解決には現在二つの方向が考えられている。

第一は、分益小作農制の廃止と土地改革を推進することにより、農村の社会不安の根源を除き、同時に生産増加を期待するものである。だがこれによる増産は現実には費用の割には多くを望めない。

第二は、生産性向上を重点とする方向で、次のような発言に端的に示されている。

「米作計画の欠陥の一つは、政府が農業援助（価格支持、信用供与、技術援助）を小規模の限界生産者にも無差別に与えていることにあら。もし適正規模の生産者に援助を集中したばあいには、少ない費用で自給化が達成できる。必要なことは、一二〇～一五〇万ヘクタールの灌漑耕地から豊富な生産をあげることであつて、残りの未かんがい耕地一七〇～二〇〇万ヘクタールはより耐乾性のある米同様必需作物、甘蔗、豆類、とうもろこしなどに転換する方向で技術援助を与えるべきであつた。」

この両者の相違は資金の効率的使用の問題であるが、資金不足は現在一層深刻になつてゐる。IR-8のばあい、単位収量は在来種の約二倍だが、その普及にはかんがい施設の完備が第一の条件で、また肥料、殺虫剤、除草剤などの費用は在来種の約三倍、投下労働力は約一。五倍を必要とする。（また品質が悪く、売値は在来種の七～八割と低いことも問題である。）資金面の困難は、

第一に、農民からのかんがい料徵収が困難なことである。徵収問題

が改善されねば、かんがいの拡大は停止状態になる恐れがある。

第二は、農村銀行を通じ農民に資金供給を行なう農業保証貸付基金の貸付金回収率は四〇%に低下している。また農業信用局も同様の問題をかかえている。

第三は、政府の肥料計画の破産である。政府の肥料貸付計画に参加した民間肥料会社に対する小農民の肥料ローン返済状況悪化のため、エツソ肥料会社は二七〇〇万ペソの損失を生じ、現在協力を停止している。

さらに政府の財政自体も多額の赤字を累積していく約三千万ペソを要する米価支持資金支出も困難な状況にある。

こうした現状から、米の自給化が一時的な成果に終る恐れが多分にあるといえる。

（アジア経済研究所 福島光丘）

インドの食糧生産、一オクトンに到達か

インド政府は二月二十四日に発表したエコノミック・サーベイ（経済白書）では、一九六九一七〇年度の食用穀物生産量は前年の九四〇〇万トンを相当上まわることになろうとの予測を行なつてゐるが、具体的な数字は示していない。三月三日付けのエコノミック・タイムス紙によれば、冬の降雨量が少なかつたため、春作は前年なみの作柄になるが、食用穀物の生産量は一オクトンに到達することになりそうである。

インドの食用穀物の生産量は六五一六六、六六一六七年の二年間

は旱害のため七〇〇〇万トン台に低下していたが、その後は六七一六八年九五一〇万トン、六八一六九年九四〇〇万トンと旱害前の最高記録八九四〇万トンを破つて九〇〇〇万トン台に乗せた。政府筋では六九一七〇年の食糧生産が前年を上回り、三年連続の好記録に自信を得て、インドの食用穀物生産は高水準で安定したとみている。そなれば、食用穀物生産増加の最大の要因は多収穫品種作付面積の拡大、肥料の増投、殺虫剤の使用、かんがい面積の拡大などを組合わせたいわゆる『新農業戦略』の導入に帰せられている。

たしかに最近の投入実積をみると、多収穫品種作付面積は六六一六七年一八八万ヘクタール、六七一六八年六〇六万ヘクタール、六八一六九年（推定）八五〇万ヘクタール、化学肥料の消費は同じく一二一万トン、一五四万トン、一九八万トン、植物防疫面積は二四二九万ヘクタール、三六四三万ヘクタール、五四六〇万ヘクタールと、旱害による食用穀物の減産を契機に農業への投入は急速に増加している。新農業戦略の増産効果については否定的な評価も少なくないが、メキシカン種の小麦の生産性が高く、これが小麦の増産に寄与している点では比較的に評価が一致しているようだ。実際、インドの『緑の革命』は別名『パンジャブ革命』と言われているようだ。パンジャブ州の小麦以外はとくに目立つた成果はまだあがつていないのである。

パンジャブ州では小麦の生産量は五〇一五一年の一〇二万トン、六七一六八年の三三四万トンから六八一六九年には四三五万トンに、作付面積は五〇一五一年の一四万ヘクタールから一九九ヘクタールへ、ヘクタール当たりの生産量は九〇一kgから二一八六kgに増加している。一方、グラム。メイズ。バーレイ。パルスなどの穀物、豆

類は生産量・作付面積が近年、減少ないしは伸び悩みとなつてゐる。換言すれば、これらの穀物や豆類から、収量が多く、それだけもうけも多いメキシカン種小麦への作付け転換、ないしは耕作の重点の機動が進んでいることを示してゐるようだ。

(アジア経済研究所 浜渦哲雄)

ラテンアメリカ、

アグリビジネス促進協会発足

Agribusiness Report 二月二二三日号は、ラテンアメリカが設定されたことを伝えてゐる。

それはアメリカの一の企業が協力して設立した新しい投資会社である。

その目的は、ラテンアメリカにおける農産の効率的な、また利益のあがる生産、加工、流通を促進するためである。

その受権資本は一、五〇〇万ドルである。

農産物を生産、加工、輸送、分配している既存の、または新たに設立する企業に投資することによつて食糧生産と農村収入を増加させるものと期待される。

コオポレーションは現地の企業とパートナーをくみ、合弁で事業を行うはずである。

一二の会社は次のとおり、

Adela Investment Co.

Bank of America

Borden Incorporated

Cargill Incorporated

Caterpilla Tractor Co.

Cpc International Incorporated

Deere and Co.

Dow Chemical Co.

Gerber Product Co.

Monsanto Co.

Ralston Purina Co.

Standard Fruits and Steamship Co.

(JETRO 提供)

海外協力関係団体の紹介

海外技術協力事業団（O T C A）

海外技術協力事業団は政府ベースの技術協力業務を実施するため、昭和三七年六月に設立された特殊法人で、業務部門の組織は、総務部、経理部、国内事業部、海外事業部、開発調査部、農業開発協力室、開発技術協力室および附属機関、ならびに日本青年海外協力隊事務局から成りたつてゐる。この事業団の目的は、アジア、アフリカ、中近東およびラテンアメリカなどの発展途上諸国の経済、社会開発に、わが国の技術や機材を供与し、それによつて世界の平和と繁栄に寄与しようとするものである。

事業団は業務の実施にあたり、対外的には外務省を通じ、開発途上諸国政府、国際機関の技術協力機関と連絡をたもち、国内的には政府機関、民間関係機関などの協力を受けている。事業を大きく分けると、海外からの研修員の受け入れ、専門家の派遣、機材の供与など技術協力事業の実施と、技術協力を実施するのに必要な企画、立案、調査、広報、出版などの関連事業とに分けられる。

1. 技術研修員の受け入れ

海外よりの研修員の受け入れには集団コースと個別研修とがあるが、昭和四三年度は集団が七三コースで六八一名をうけ入れ、個別では八二三名を受け入れている。そのうち農林水産関係の研修員は二三。八%を占めている。

2. 技術専門家の派遣

専門家の派遣は継続と新規をふくめ、昭和四三年度は四三六名である。そのうち、農林水産関係がもつとも多く一二四名である。国際機関へはアジア開発銀行へ六名、東南アジア漁業開発センターへ一五名派遣している。

3. 海外技術協力センター事業

わが国から技術者と機材を送り、相手国側が土地、建物を提供し、施設を設け、技術の訓練、演示、研究などを行なう。

現在までに二八カ所に設置されたが、そのうち農水産分野が一三、中小規模工業分野が九、電気通信分野が二、その他が四カ所となつてている。

4. 開発調査事業

開発途上国の要請にもとづき、その経済開発に重要な役割をはたす産業基盤などの公共的開発計画に關し、調査団を派遣してコン

サルテイング協力をを行うものである。調査対象は一国のみの開発プロジェクトのばあいと、広域通信網建設調査、エカフエが推進するメコン河総合開発計画およびアジアハイウェー計画調査などのように、数カ国にわたる広範な地域開発プロジェクトのばあいもある。

対象分野も農林水産資源、鉱物資源、工業、港湾、道路、鉄道、電源開発、橋梁、都市計画などと広範にわたっている。

5. 医療協力事業

この事業は昭和四一年度から開始されたが、医療事情が貧困な、開発途上国にたいし、わが国の医療技術をこれら諸国の保健衛生面の改善に役立てようとするものである。医療協力には医療専門家の派遣、医療機材の供与、および研修員の受け入れがある。昭和四三年度の派遣専門家は一六六名、うち継続が四二名、新規派遣が一二四名である。

6. 農業開発協力事業

これについては「海外農業ニュース」16.1.参照。

7. 開発技術協力事業

これは、開発途上国の貿易拡大に資する一次産品開発のための総合的な技術協力である。事業の内容は、現地に基地を設け、基地要員として農業、流通、経営などの専門家を長期間派遣し、試作用の肥料、農機具などを供与して、一次産品の栽培技術、施肥などの技術協力を実施し、生産物、肥料などの流通機構改善についての助言、さらに対象一次産品の輸入のあつせんなどの業務を行うものである。（ニュース16.1.参照）

8. 日本青年海外協力隊

『海外農業ニュース』№3 参照

これらのほか賠償等による技術協力、国連諸機関の行なう技術援助への協力など、幅広い多種多様の業務を実施している。

また研修と宿泊を兼ねたセンターを東京。大阪。名古屋。茨城県内原、神奈川県三崎に設置している。内原は農業センターで、イナ作、農機具、土地改良、野菜の四コースが設けられ、三崎には沿岸漁業のコースがある。

所在 東京都新宿区市ヶ谷本村町四二一

経済協力センタービル

電話（三五三）二一七一

海外技術協力事業団 昭和45年度計上予算(単位千円)

外務省予算

事項	44年度予算額	45年度予算額	備考
海外技術協力事業団	6,813,811	8,002,519	
(1) 委託費	5,685,419	6,563,191	海外研修員の受入、専門家派遣、 投資前基礎調査、海外技術訓練センター、 機材供与、日本青年海外協力隊派遣、 医療協力、農業協力、 開発技術協力、等
(2) 交付金	776,392	951,328	事業団職員の給与等
(3) 出資金	352,000	488,000	国内研修センター、庁舎等
経済開発計画実施設計等 委託費	100,000	150,000	各種開発計画の実施設計費、施行管理費 (海外技術協力事業団)

アジア経済研究所

アジア経済研究所は、昭和三十三年十二月に財團法人として発足し、三五年七月に「アジア経済研究所法」に基づいて、特殊法人に改組された機関である。この十年間に、わが国の経済は大きな成長を遂げたが、世界に眼をむけると、いわゆる「南北問題」がクローズ。アツフされ、開発途上国の経済発展や政治的安定が世界的課題になつてゐる。これら開発途上諸国の経済およびこれに関する諸事情の調査研究がこの研究所のおもな業務である。

この研究所は四三年度には新七カ年計画の大綱を定めた。これは各事業活動における従来の努力を継続発展させ、この研究所を名実ともに「発展途上地域研究センター」たらしめる 것을志向するものである。

本研究所のおもな事業は次のとおりである。

1. 「アジア開発のメカニズム」と「アジアの工業化」を主題とする合同研究会を組織し、経済開発、発展途上諸国に関する諸問題など、調査研究を実施している。
2. わが国における「発展途上地域資料センター」として、これらの地域の調査研究に資料の提供をしている。また電子計算機を用いて統計データの処理、情報検索サービスを提供している。
3. 広報出版事業に関しては、1.の結果を「アジアの動向」（月刊）を始め「調査研究報告双書」、「アジアを見る眼シリーズ」（約十点）、「アジア経済研究所蔵書目録」（年刊）、「アジア経済資料月報」、「アジア動向年報」、「The Developing Economy」（季刊）などの出版物を刊行するとともに、東京、大阪などで計一〇回の公開セミナーを開催した。

4.

昭和四四年度の

予算額は、政府からの助成が八億三十五万円でほかに民間からの賛助金がある。職員数は二五八名、うち在外職員は二六名で、各地に派遣されているほか、約四〇名の調査員が短期間現地調査でかけている。

所在

東京都新宿区市

ケ谷本村町四二

電話（三五三一四二三一

昭和45年度計上予算 単位千円 (通商産業省)

事項	44年度予算額	45年度予算額
アジア経済研究所の事業運営	900,150	913,591
(1) アジア経済研究所事業費補助金	803,150	913,591
(2) アジア経済研究所出資金	97,000	—

海外経済協力基金

特殊法人海外経済協力基金は一九六一年（昭和三六年）設立された。これは開発途上国のダム、通信網、道路などの建設、鉱産物、木材、農水産物などの資源の開発、工業化の推進など、産業の育成を援助しようとする資本協力をうけもつてている。

海外経済協力基金の目的とするところは、具体的な開発事業に対する協力である。また、開発途上国において、発生したインフレなどにより混乱が生じたばあい、資本財とか消費財を供給することによつて経済の安定を図ることが、その国の経済開発を推進させる上で必要なばあいがある。このために、いわゆる商品援助が経済協力の一分野として海外経済協力基金の業務に加えられている。

設立から一九六四年までは投融資の相手は、開発事業を実施する本邦企業だけに限られていた。一九六五年、韓国政府に対し、日韓国交正常化にともなう経済協力の一環として、七二〇億円の借款を供与する一般取きめを締結したのを始めとして、その後、中華民国、タイ、マレーシアおよびインドネシアの各国に借款を供与することとなり、海外経済協力基金とこれら政府との間に借款契約が締結された。

さて、この海外経済協力基金は、国の財政資金を運用して経済協力を実施してきた。その資金額は一九六九年八月末現在四八四億四四〇〇万円余であるが、投融資承諾額は同時期において一四一三億円に達している。

この海外経済協力基金は、開発途上国の中の開発事業などに対し、資

資金を供給する機関であるので、ここから資金の供給を受けようとするには次のような条件を必要とする。

1. 対象地域は、アジア。アフリカ。中南米等の開発途上国、ただし、先進国の属領なども含む。

2. 対象事業は、資源の開発、工業化の推進など対象地域の経済の開発に必要、かつわが国との経済交流を促進するような開発事業、またその準備調査、ないしは試験的な実施事業。

開発途上国にたいし経済安定のための商品援助を行なうこと。

海外経済協力基金の特色としては、政府機関である立場から、海外経済協力基金法、および関係法令の規定に準拠し、かつ政府の海外経済協力政策に即応して業務を行うことになつてゐる。また開発事業は、資金の回収が長期にわたる等のため、一般の金融機関の金融ベースにのりにくい。したがつて、このような長期。低利の資金を貸し付け、または出資する必要がある。

今後、わが国に対する経済協力の要請はますます増大するものと思われ、この海外経済協力基金のはたず役割もさらに重くなるものと考えられる。

所在地

東京都千代田区内幸町二一一一 飯野ビル七階

電話 (五〇一) 二一五六

昭和45年度計上予算 (経済企画庁)

単位千円

事項	44年度予算額	45年度予算額	備考	
海外経済協力基金	50,000,000	60,000,000	投融資規模(単位オク円)	
(1) 一般会計出資金	22,400,000	29,000,000	44年度計画	570
(2) 資金運用部借入金	27,600,000	31,000,000	45年度計画	730
			直接借款	630
			一般案件	100

日本貿易振興会 (JETRO)

(The Japan External
Trade Organization)

日本貿易振興会といふよりジエトロという方が通りが早い。このジエトロは、わが国の貿易振興のため、昭和二六年に設立された海外市場調査会(その後財團法人海外貿易振興会に改組)が発展し、昭和三三年七月に全額政府出資の特殊法人として設立されたもので現在、資本金四六億円で次のような業務を行なつている。

1. 海外六七カ所(二カ所は委嘱調査員)にある在外施設を動員しての調査事業
2. 外国調査会社による商品別マーケティング調査
3. 輸出秩序維持対策としての海外における対策活動
4. 日本商品の海外展示会の開催、ならびにわが国工業、文化水準の紹介、宣伝、対日認

識、相互理解を深める活動

5. 輸出品のデザイン改善

6. 海外貿易事情の国内普及

7. 貿易資料センターによる外国の経済、貿易等に関する資料、情報の収集、整理、閲覧。ここで得られる情報は、海外で発行される一般。経済専門の新聞、雑誌やジエトロ海外駐在員からの調査報告など貿易上必要な企業、産業、法制、国際経済などをを中心として情報を取材している。

一方、統計については、米国から磁気テープを購入しており、最新の貿易統計数字を検索することもできる。

8. 海外の市場動向などを迅速に報道する日刊紙、月刊誌、PR誌などの発行。

9. 海外の有力者招へい

10. 発展途上国産品の輸入促進対策活動

11. その他のサービスとして、月刊「資料と情報」を発行し、備付資料、新着資料の公報および解題を行ない、また統計。雑誌。単行書のカタログを発行している。その他、印刷資料の配布や、中国の経済貿易事情を「中国経済研究月報」および「日中貿易研究月報」にとりまとめて公表しており、農水産物、雑貨の海外情報の提供もしている。

ジエトロは、これらの諸事業を通じて、わが国の業界に有効かつ適切な情報、アドバスの提供などサービスに努めており、輸出関係業者の積極的な支援と活用が期待されている。

東南アジア関係団体名簿(順不同) (昭和45年3月現在)

団体名	住所	電話番号	代表者	事務局担当者	連絡者	事業
日本マレイシア協会	千代田区丸の内3丁目4番地 新国際ビル	211-3545	会長 青木 一男	理事長 小出 武夫	小出 武夫 豊城 鉄子	マレイシア諸事情調査、研究、紹介、斡旋 「週刊マレイシア経済情報」発行
財団法人 フィリピン協会	千代田区丸の内2-18 岸本ビル	212-7746	会長 永野 譲	事務局長 目黒 廉	同	日比間の文化、経済の交流 提携「会報」発行
財団法人 日本タイ協会	中央区日本橋室町2-1 三井2号館608	241-2838	会長 佐藤喜一郎	大賀 洋	奥村 鉄男	タイ国諸事情調査、研究、紹介、斡旋 「タイ国情報」その他の刊行
日本ビルマ協会	港区元赤坂4丁目7-3	583-7861	会長 沢田 廉三	専務理事 田上 辰雄	主事 破貝 稔	ビルマ諸事情調査、研究、紹介、斡旋 日缅親善 月刊「ビルマ情報」発行
財団法人 日本印協会	中央区八重洲2-5 (千代田ビル3階)	271-6574	会長 一万田尚登	専務理事 三角佐一郎	安沢 二朗	日印間の経済、貿易関係資料情報の蒐集と 提供「インド・ニュース」(月刊) 「インド情報」(不定期)の発行
社団法人 ベトナム協会	港区赤坂八丁目10番32号 アジア会館内	402-6111	会長 一万田尚登	専務理事 真山 寛二		民生安定に寄与する援助、文化交流、諸事情の調査、研究広報
財団法人 インドネシア協会	中央区日本橋小網町2の14	661-2956	会長 鹿島守之助	常務理事 斎藤 正雄		インドネシア諸事情調査、研究、紹介、斡旋 「インドネシア通信」週2回「月刊インドネシア」等発行
社団法人 日本カンボジア協会	千代田区大手町1丁目5の7 経団連会館	279-1411	会長 横村甲午郎	常任理事 千賀 鉄也		カンボジア諸資料の収集、紹介、経済技術協力「カンボジア」季刊の発行
日本オネパール文化協会	自黒区大岡山2 東京工大川喜田研究室気付	内線333 726-1111 内線460	会長 日高信六郎	専務理事 川喜田二郎	松沢 憲夫	ネパール諸資料の収集、紹介「会報」年4回 ネパールヒラヤマ探検記録発行
日本セイロン協会	千代田区平河町2丁目7 砂防会館	263-4062	会長 野田 卵一	理事長 栗原 正	深沢 宏	セイロン諸資料の収集、紹介「日本セイロン協会会報」月刊その他発行
日本ラオス協会	世田谷区野沢町3の14の10	421-9897	会長 別府 節彌	門脇 実	同	日本ラオス友好親善 月例講演会 「会報」隨時発行

団体名	住所	電話番号	代表者	事務局担当者	連絡者	事業
日本キスタン協会	中央区日本橋茅場町1の12 郵船茅場町ビル		会長 堀江 芝雄			パキスタン諸資料の収集、紹介
財団法人 アジア会館	港区赤坂8丁目10-32	402-6111	理事長 岩田 喜雄	涉外部長 小深田貞雄	同	アジア諸国技術研修者に対する宿泊施設の提供其の他の公益事業
日本ナウル協会	港区赤坂8丁目10-32	402-6111	会長 杉田 芳郎	小深田貞雄	同	
財団法人 オイスカ・ インターナショナル	新宿区余丁町105-1	359-8555	会長 中野与之助	事務局長 中野 正志	友池 正義	インド、フィリピンなどへ民間人を派遣しての農業技術協力および日本へ招いて研修、月刊誌「オイスカ」発行
日印経済協力調査 委員会	新宿区市ヶ谷本村町39 第5ミナミビル アジア経済研究所 分室	260-2270	委員長 中山伊知郎	事務局長 大形 孝平	今川 照子	インドに本部があり、経済動向、教育問題等についての資料交換、3ヶ月に1回「インド経済季報」発行

昭和45年度对外経済協力関係予算抜粋

(単位千円)

事項	44年度予算額	45年度予算額	備考
(総理府)			
○对外経済協力審議会に必要な経費	3,663	3,732	
(経済企画庁)			
○海外経済協力基金	50,000,000	60,000,000	(海外経済協力基金の記事参照)
(外務省)			
○海外技術協力事業実施経費	6,752	19,098	
アジアの地域的医療協力	6,752	17,850	医療協力に關し、アジア諸国との連繋等に要する経費
海外農業開発財團補助金	—	1,500	
○技術協力事業団	6,813,811	8,002,519	(海外技術協力事業団の記事参照)
○東南アジア経済開発促進センター調査費	—	2,000	東南アジア諸国とわが国との間の貿易投資 観光の促進を図るためのセンター設立の準備費
○経済開発特別援助に必要な経費	546,000	700,000	ヴィエンチャン空港拡張経費 チヨーライ病院改築援助費 カンボジアに対する自動車輸送船に対する援助費 ヴィエンチャン-タゴン間配電線援助費

事 項	4 4 年度予算額	4 5 年度予算額	備 考
○経済開発計画実施設計等委託費	10 0.00 0	150.00 0	各種開発計画の実施設計費 施行管理費(海外技術協力事業団)
○国際会議参加費	2 9,22 0	61,09 5	(1) 国内開催(2 6,01 6) (2) 国外開催(3 5,07 9) D A C 上級会議 第2回東南アジア農業開発会議 第2回東南アジア農業開発会議作業部会 東南アジア医療協力会議 東南アジア開発閣僚会議合同作業委員会 求償3カ国合同委員会
(大 藏 省)			
○特殊対外債務等処理費	29,43 4.5 22	27,02 5.7 22	
賠償等特殊債務処理特別会計へ繰入	14,10 8,80 0	11,100,00 0	4 5 年度はフィリピン等賠償
ビルマ経済技術協力費	4,21 2.00 0	4,21 2.00 0	協定に基づく無償経済協力(12年間)第7年次
韓国経済協力費	9,15 3.7 20	9,15 3,72 0	〃 (10年間)第5年次
マレーシア経済協力費	9 80,00 1	9 80,00 1	〃 (4年間)第3年次
シンガポール経済協力費	9 80,00 1	9 80,00 1	〃 (3年間)第3年次
太平洋諸島信託統治地域経済協力費	—	6 00,00 0	〃 (3年間)第1年次

事 項	4 4 年度予算額	4 5 年度予算額	備 考
○アジア開発銀行出資金	3,600,000	3,600,000	
○経済協力費	6,403,647	7,422,967	
アジア開発銀行技術援助拠出金	72,000	360,000	
ラオス外国為替 作基金拠出金	612,000	720,000	
対外食糧等特別援助費	5,148,897	5,148,897	
プレクトノット計画拠出金	210,750	547,750	
ナムグム・ダム開発基金拠出金	360,000	346,320	
ダニム・ダム修復援助費	—	300,000	
○日本輸出入銀行	2,455,000,000	3,490,000,000	投融資規模 (単位: 億円)
産業投資特別会計出資金	63,500,000	76,000,000	
資金運用部借入金	282,000,000	273,000,000	
(農 林 省)			
○国際協力等に必要な経費	31,585	48,930	
○海外農業開発財団助成費	—	10,124	海外農業開発財団の行なう専門技術者確保事業、専門技術者登録事業、海外農業情報整備事業について助成
○熱帯農業研究センターの運営に必要な経費	46,298	91,604	組織体制の整備強化(新規定員は未定)

事 項	4 4 年度予算額	4 5 年度予算額	備 考
○熱帯農業研究の推進に要する経費	1 11,039	1 28,958	(1) 国内試験研究調査経費 (2) 海外研究、調査員派遣事業 (3) 海外よりの研究者招へい (4) 沖縄支所経費
(通商産業省)			
○発展途上国一次産品輸入促進事業費	5 00,000	8 20,000	(1) 合理化施設の設置 (2) 輸入資金の低利融資
○南方試験造林費補助金	—	2 26,36	発展途上国の造林試験に対する補助金 (経済協力関係団体)
○アジア経済研究所の事業運営	9 00,150	9 13,591	(アジア経済研究所の記事参照)
アジア経済研究所事業費補助金	8 03,150	9 13,591	
アジア経済研究所出資金	9 7,000	—	
○一次産品買付促進費補助金	6 4,170	3 9,031	買付しようとする業界団体に対する補助金
○一次産品問題処理対策費	2 6,575	2 0,460	調査団派遣費、会議費等
○海外投資実態調査事業費	—	9,089	海外投資に關する政策立案のためのケース。スタディの委託費
○海外コンサルティング活動振興事業補助金	58,772	72,573	調査団の派遣等(海外コンサルティング協会)
○海外開発計画調査委託費	1 18,350	1 38,187	調査団の派遣等

事 項	4 4 年度 予算額	4 5 年度 予算額	備 考
○海外投資等調査費補助金	60,000	60,520	業界団体の現地調査費
○海外技術者受入研修事業費	624,051	658,979	研修生受入れ、研修生滞在費、研修指導員
○海外技術指導事業費補助金	17,703	20,329	専門家派遣等(シオス協会)
○海外中小企業技術協力費補助費	33,055	33,240	海外の中小企業に対する指導(プラント協会)
○中小企業海外投資等あつせん事業委託費	39,822	39,480	日本の中企の海外投資のための現地のあつせん(日本商工会議所等)
○金属鉱物探鉱促進事業団			
資源開発協力基礎調査	—	176,184	
資源開発基礎調査	220,690	341,746	情報収集、駐在員、地質構造調査
探鉱融資	200,000	400,000	
開発債務保証	300,000	700,000	
○石油開発公団	9,500,000	13,500,000	
(通 輸 省)			
○海外鉄道技術協力関係経費	5,536	5,536	アジア幹線鉄道網計画予備調査等エカフエへの研究協力
○マラッカ海峡の航路整備に必要な経費	—	1,478	
○東南アジア経済開発促進センター調査費	—	961	センター設立のための調査費(観光開発)

事 項	4 4 年 度 予 算 額	4 5 年 度 予 算 額	備 考
(労 動 省)			
○職業訓練に関するもの			
発展途上国に対する職業訓練調査団派遣	791	1,004	
職業訓練大学校国際協力部	6,923	7,954	受入れ訓練 専門家養成訓練(海外派遣)
(建 設 省)			
○海外建設協力促進経費	1,315	1,345	建設業界の海外進出のための啓蒙、指導情報提供等
○建設コンサルタントの海外活動の振興に必要な経費	1,860	1,876	業界団体の海外調査に対する補助金
○海外建設市場開拓基礎調査に必要な経費	3,717	3,751	現地調査の委託(国際建設技術協会)
○国際建設技術交流に必要な経費	1,224	567	日米天然資源開発利用会議 U E C D への研究協力
(文 部 省)			
○アジア・アフリカ諸国への教育協力	29,807	31,276	理科教育 (19,960 千円) 農業教育 (7,775 千円) 教育指導者招致 (3,541 千円)
○ユネスコ教育発展計画	15,237	19,533	
ユネスコ、アジア農業教育研修モービル・チーム設置事業	4,261	8,593	

事 項	4 4 年度 予算額	4 5 年度 予算額	備 考
○ユネスコ科学技術発展計画 国際大学院コース	2 0,5 5 7	2 0,9 3 6	化学、化学工業についての研修 (東京工業大学に開設)
(厚生省)			
○東南アジア諸国等医療協力費	9,0 3 0	1 0,2 4 5	
○日米医学協力費 日米医学協力研究事業委託費	8 4,8 3 6	6 4,4 6 1	後進国における伝染病等の予防を目的とした日米共同研究
(法務省)			
○国連犯罪防止アジア地域 研修協力費	5 1,0 8 0	5 6,4 2 4	人件費、研修旅費、研修所運営費、講師謝金等

事務局だより

一、登記の完了 財團法人の認可にともない、登記事務を進めていたが、四**四**五年二月五日付をもつて東京法務局芝出張所に登記を完了した。

二、大戸元長氏の専務理事就任

本財團の常務理事として昨年十月に農林省より繁村親氏のご推薦をいたいたが、同氏が健康上の理由により常務理事を辞任されたので、その後任として農林省より大戸元長氏（前海外技術協力事業団常務理事）をご推せんいたいたので、寄付行為にもとづき、近く評議員会において理事に選任いたいた上、専務理事に就任される予定である。

その間、三月一日よりとりあえず専務理事の事務取扱として就任することとなつた。

なお、大戸氏は海外技術協力事業団の常任顧問も兼任される。

三、期末役員会の開催

本財團にたいする国庫補助額が決定したので、それに対応して設立総会に提出した四五年度事業計画ならびに收支予算を改訂することを主議題として三月二十七日に役員会を開催する予定である。

四、事業実施の概要

1. 前号に引続き左記の各社と意見の交換を行つた。

丸紅飯田

(四五、二、二〇)

日本技術士会

(四五、三、四)

東食

(四五、三、一六)

2. 実習生の講習実施

三月二十七日に国際農友会実習生として渡航予定の二名にたいし、出発前に財団としての講習を行い、海外農業技術者としての基本的な事項を研修させた。

3. 海外農業技術者のあつせん実施

財団として正式なあつせん事業は未だ開始されていないが、すでに数件の問い合わせがあつた。そのうち前述の白井英夫と飯村富彦の二名の技術者を日綿実業よりの要請にたいし非公式にあつせんした。

財團法人 海外農業開発財團

平 107

東京都港区赤坂8-101-32

アジア会館内

東京〇三（四〇二）六一一一

内線30

直通 東京〇三（四〇一）一五八八

22